コミュニティ・スクール通信@京都　2016

広がる！子どもたちの学びと育ちを地域ぐるみで支える取組の輪！

学校運営協議会とは，保護者や地域の方々に学校運営に参画いただき，学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育んでいくための組織です。「コミュニティ・スクール」とは，この学校運営協議会を設置する学校のことを指します。

各学校の学校運営協議会では，学校評価も活用しながら，子どもたちや学校の課題・ニーズに応じた支援活動が活発に取り組まれています。

子どもたちの健やかな成長のためには，子どもたちの生活の場である学校・家庭・地域を豊かな学びのフィールドとしていくことが大切です。今後とも学校運営協議会を核としながら，学校・家庭・地域が成果や課題に加えて，思いや行動も共有し，共に子どもたちを育む地域ぐるみの教育及び地域コミュニティの活性化を一層推進してまいります。

「京都方式」の学校運営協議会　基本構想図

京都市の学校運営協議会の最大の特色は，学校運営の基本方針に関わる「理事会」と，具体的な学校支援活動を実施していく「企画推進委員会（部会）」が一体となっているところにあります。校長・園長のリーダーシップのもと，学校・家庭・地域が「育てたい子ども像」や「目指す学校・園像」等を共有したうえで活動の方向性を協議し，様々な方々のご参画・ご支援により学校運営や教育活動の改善・充実に向けた取組を進めています。

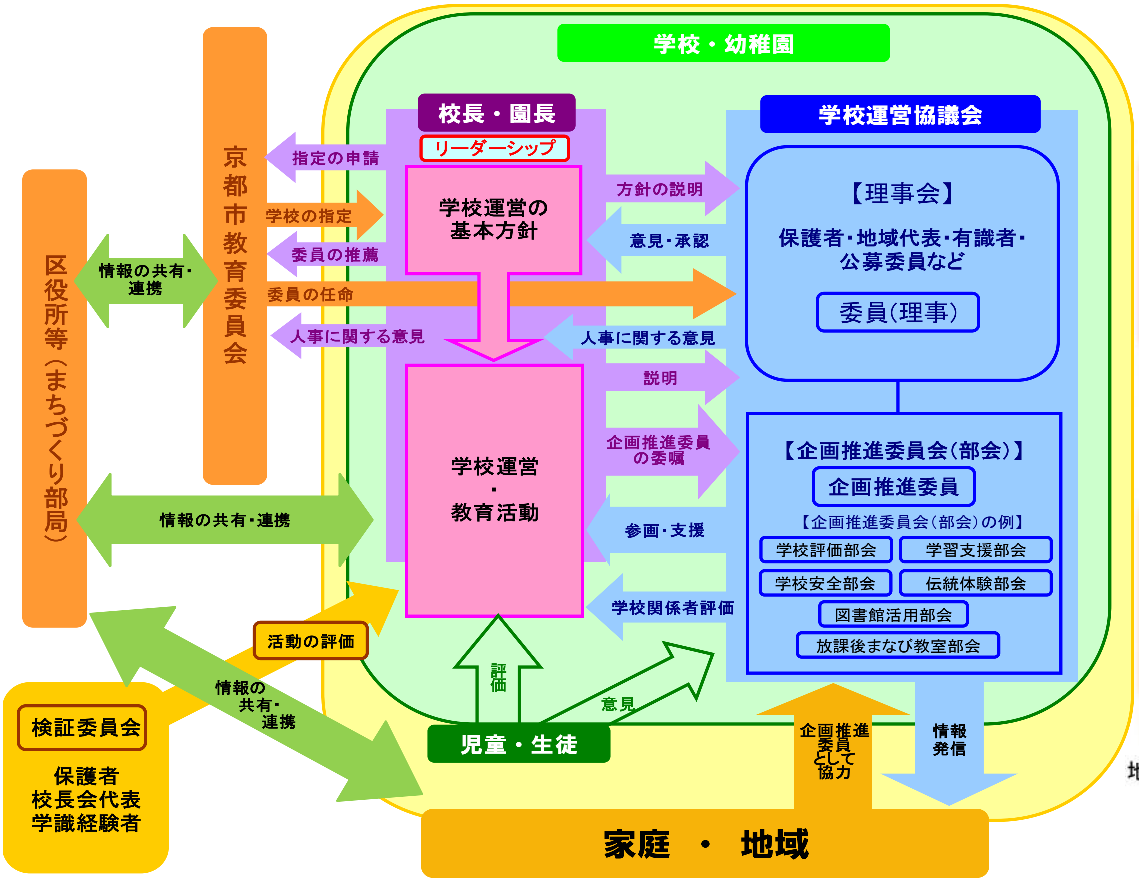

学校運営協議会主催行事で
子どもたちについて語り合う様子

企画推進委員会
「伝統文化プロジェクト」で
地域の方から伝統文化を学ぶ様子

子ども育みサポーターをご存知ですか？

京都市では，生涯学習部首席社会教育主事を「子ども育みサポーター」として全区役所・支所に配置し，各行政区のまちづくりと連携した，子どもが学び育つ機会の創出や，ＰＴＡなど子育て世代の区政参画を進めるため，学校やＰＴＡ等と区役所・支所等との連携に取り組んでいます。具体的には，小中学校ＰＴＡ会長と区長（区職員）との懇談や，小学校保護者を対象とした自治会・町内会に関する意識調査（アンケート）の実施など，子育て世代のニーズや意見を区政に生かそうとする区独自の取組が進展しつつあります。

学校運営協議会とも連携を図りながら，地域コミュニティの更なる充実・活性化に取り組んでいきます。

京都市の学校運営協議会の設置校数（平成２８年４月１０日現在）

校　　種	設置校数
幼　稚　園　（全１６園）	１２園
小　学　校（全１６６校）	１６６校
中　学　校　（全７３校）	４８校
総合支援学校　　（全８校）	８校
合　　計	２３４校・園

このうち，１４中学校区（※）では中学校区単位で運営する「小中合同の学校運営協議会」を設置しています。

※凌風中，久世中，大原中，花背中，開睛中，東山泉中，勧修中，嵯峨中，西院中，高雄中，宕陰中，双ヶ丘中，周山中，桃陵中の各中学校区

全国で最多の設置数！
京都市立の約９割の学校・幼稚園に設置済

小中合同の学校運営協議会について

京都市では，学校・家庭・地域が一体となって小中一貫教育に取り組み，義務教育９年間の学びと育ちを組織的に支えていくため，「小中合同の学校運営協議会」の設置を推進しており，小中一貫教育に関する検討・分析・評価・支援をお願いしています。

小中合同の学校運営協議会のイメージ（一例）

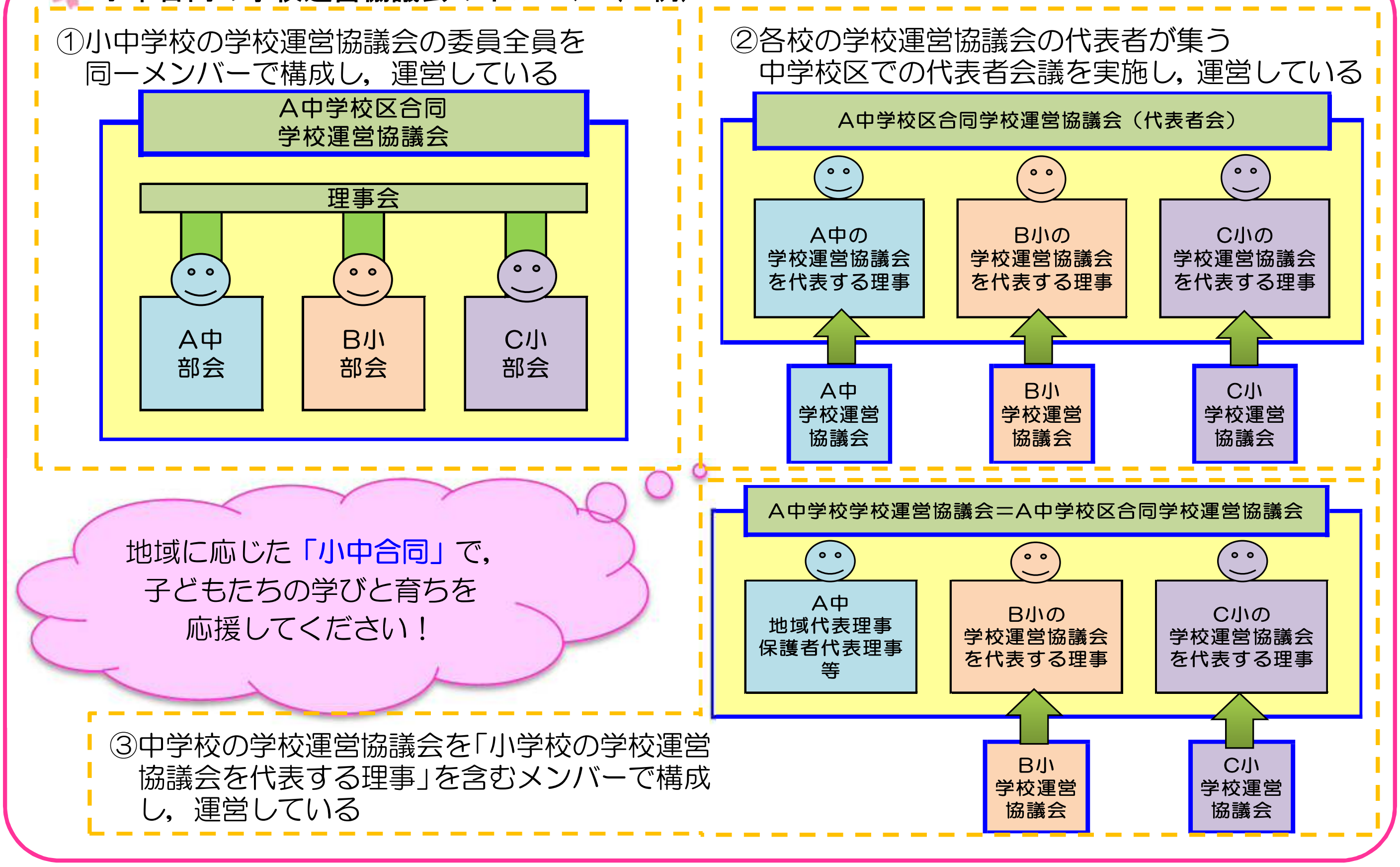

学校運営協議会の充実に向けた研修会の実施

コミュニティ・スクールの推進・充実に向けた研修会（H27.8.18　京都市総合教育センター）

平成２５年度に文部科学大臣表彰を受賞された藤城小学校学校運営協議会と，小中合同の学校運営協議会を設置している久世中学校区（共同機構久世学校運営協議会）に実践発表をしていただきました。

各学校園の学校運営協議会委員や教職員の方々２００名近くにお越しいただき，「学校運営協議会の活動が学校の課題解決に資するものでなければならないという話に納得できた」，「先進的な取組で参考になった。本校も小中の学校運営協議会の連携を深めていきたい」，「学校評価をもっと学校運営協議会と共有していきたい」等の意見が出されました。

平成２８年度は１０月１８日（火）夜間に同様の研修を予定しています（詳細は追って学校を通じてお知らせいたします）。

地域ぐるみで子どもたちの学びと育ちを支える学校運営協議会

小中合同の学校運営協議会

中学校区としての目指す子ども像の実現や小・中学校で共通した課題の解決に向けた協議に加え，「小中合同での学力分析会の実施」，「中学校区単位での合同行事の実施」，「小･中学校での学校評価項目の共通化」，「『中学校区版・家庭学習の手引き』の作成」等，中学校区全体で子どもを育てていくという意識のもと，様々な取組が展開されています。

勧修中学校区の取組
（『３校学校運営連絡協議会』：勧修中学校，勧修小学校，小野小学校による小中合同の学校運営協議会）

3校合同の学力分析会の様子

3校学校運営連絡協議会発足式

勧修中学校区では，平成２０年度に小野小に，平成２６年度に勧修小，勧修中にそれぞれ学校運営協議会が設置されました。

平成２６及び２７年度は，保護者代表や各校で子どもたちの学習を支援していただいている方々と学校による「３校合同の学力分析会」を実施。全国学力・学習状況調査の結果や日々の学習の様子から３校の子どもたちに共通する特徴や課題を共有するとともに，「家庭での読書や学習習慣をどのように付けていくか」，「放課後を利用した学習の機会をどのように充実させていくか」等について協議しました。

さらに組織的に小中一貫教育を推進しながら子どもたちの学習を支えるため，平成２８年２月に各校の学校運営協議会の代表者による小中合同の学校運営協議会を発足させました。今後も地域や保護者の方々と連携しながら，義務教育９年間の子どもたちの学習を支援し，学力向上に繋げます。

社会に開かれた教育課程

学校運営協議会が，学校と地域にある大学・企業・商店街等様々な団体とを結びつける核となり，子どもたちに「社会や世界に向き合い関わり合っていく力」を付ける取組が展開されています。これは，次の学習指導要領改訂において重要とされている「社会に開かれた教育課程」に繋がるものです。

深草小学校の取組
（学校運営協議会による地域とともに地域で地域を学ぶ取組）

大学生とともにグループワーク

深草小では，子どもたちの「地域を愛する心」を育てるため，学校運営協議会が核となり，地元商店街・近隣の大学・深草支所等と連携し学校の教育活動を支援する取組を実施しています。

平成２６年度からは，企画推進委員会の「地域体験・学習活動委員会」と近隣の大学が中心となり，６年生が保護者・地域の方々を招いて行う「深草歴史ツアー」に向け，フィールドワークやワークショップ等を行っています。

子どもたちは，地域や保護者の方々・大学生と，ツアーの成功に向け自分は何をしないといけないかを考え，実践することを通して，目標を立てて行動する力やコミュニケーション力を高めるとともに，深草地域への誇りや周りの方々への感謝の心を持つことができました。この取組を総合的な学習の時間の活動に位置付けることにより，今後も地域の方々と連携し，計画的・継続的に実施することができるようになっています。

「深草歴史ツアー」に向け，
地域の方に取材をしている様子

学校評価の充実

学校運営協議会とともに「開かれた学校づくり」を推進するうえで重要な役割を果たすのが，学校評価です。実効性のある学校運営協議会にするためには，参画していただく人たちの「当事者意識」を高めることが重要となります。

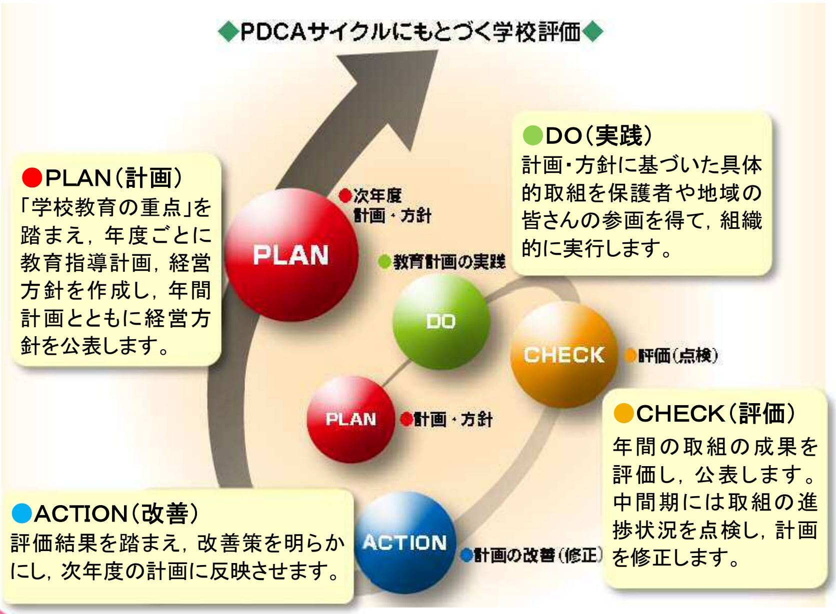

学校運営協議会設置校では，保護者・地域と課題を共有するとともに，子どもたちのために何ができるかを，一体となって考える機会として，学校の自己評価に対する評価（学校関係者評価）を学校運営協議会理事会で実施していただいています。

「参加から参画へ」をキーワードに，保護者や地域の方々の声を大切にするとともに，学校・家庭・地域が批判し合うのではなく，自らを振り返り，互いに高め合う双方向の信頼関係を構築し，子どもたちの学校生活をよりよいものにすることを目指し，学校評価の充実に取り組んでいます。

コミュニティ・スクールの主な成果（平成２７年１１月アンケート結果概要から）

学校運営協議会を設置する市立学校へのアンケート調査を実施したところ，多くの学校から，学校運営協議会の活動により，「教育活動の支援が充実した」，「学校・家庭・地域の連携が深まった」，「学校評価が充実した」と回答がありました。また，子どもたちの地域社会への参画意識の高まりや学習意欲の向上にもつながっています。

学校運営協議会の成果認識

設置年数が長いほど成果認識があがる傾向もみられます

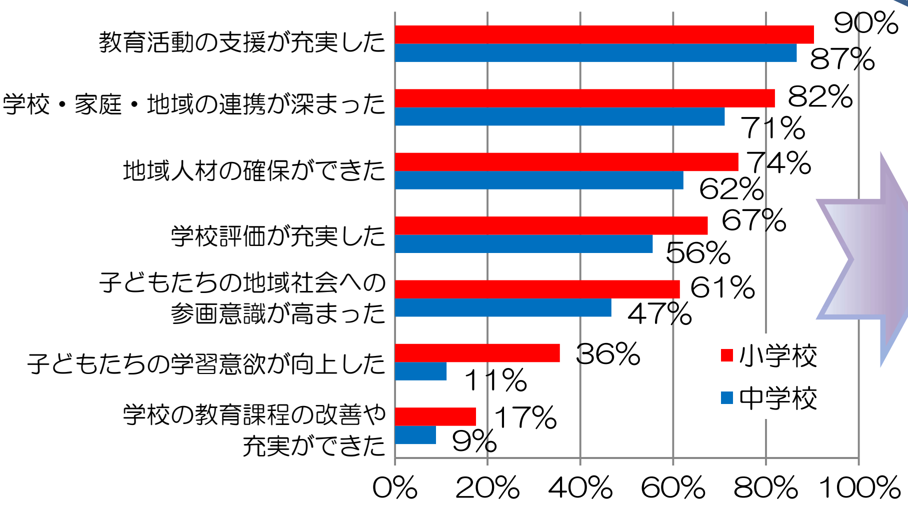

学校運営協議会設置年度別の成果認識

16～18年度設置	19～21年度設置	22～24年度設置	25～27年度設置
95%	92%	82%	83%
82%	88%	76%	61%
82%	74%	67%	59%
80%	65%	58%	56%
73%	62%	52%	39%
48%	33%	21%	12%
23%	19%	3%	10%

※小中学校の合計

京都市教育委員会事務局　指導部学校指導課
小中一貫教育・学校運営企画担当
〒604-8571　京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町 488
電話：075-222-3801

子どもたちの今と未来のため，社会のあらゆる場で「子どもを共に育む京都市民憲章」を実践しましょう！
京都はぐくみ憲章